

## 令和7年度 第2回 介護・医療地域連携推進会議

日時：令和8年2月20日(金)13:00～13:40

出席者：医療機関 I 医師、地域代表 H 氏（元担当）、K 氏（現担当）、長崎市中央総合事務所 N 氏、法人代表 Y 氏、連携訪問看護事業所 M 氏  
定期巡回事業所 T、H、A(書記)

・地域代表・民生委員の K 氏が初めて会議に参加された為、定期巡回の概要を T より説明行う。(資料参照)

・前回会議から利用された新規利用者(令和7年7月～)

(M 様) 男性、要介護2、65歳、ケアハウス入居者、7月からの利用。

服薬確認、血糖測定・インシュリン手技確認、室内整理整頓、掃除

元々訪問介護で週2回訪問(洗濯・掃除)を対応

・インシュリンの自己管理が困難となり相談

上記の利用者について

T：元々他法人の訪問看護師が介入しており、訪問介護から定期巡回へ利用移行する際に連携する為に当事業所との契約を交わした。この方は血糖値が安定せずにケアハウスの3食の食事以外でお菓子やビールなども制限せずに摂取されており、血糖値が300～500台の時もある。

その際自覚症状などは無いようであるが、すぐに訪問看護へ連絡・指示を受け対応している。

H：定期巡回の介入前に自身でインシュリンを何度も打ったり管理が出来なくなっており、低血糖を起こしたり、急変も考えられる状態であった。主治医の I 医師から提案していただき、定期巡回へ移行に繋げることができた。

Y 氏：(K 様) について、ケアハウスでは入居者の居室を1日1回巡回することになっている為、ケアハウス職員にも介入してもらい食べ物の管理・確認をするべきである。

K 氏：要支援と要介護の区別について要介護の方が介護を要するんだろうというレベルの認識しかない。定期巡回の話聞いてマンパワーは大丈夫なのか？需要と供給のバランスが取れているのかなど気になった。

(I 様) 女性、滑石在住、要介護2、90歳

安否確認、服薬確認、排泄処理、食事提供

今まで介護保険サービスを利用されたこと無し

平日朝から夜まで同居の娘様就労されており転倒リスクもある為、対応相談

T：課題として、マンションのエントランスに入りオートロック扉を開けることが出来ない為、管理人の協力が必須。ご本人はチャイムに気付いても開錠ボタンを押すまでの間に転倒のリスクもある。現在は定時に入ることによって管理人にその都度開錠してもらっており、緊急時や随時の訪問依頼があっても管理人が不在の際は訪問が出来ない場合がある。娘様は自宅の鍵を事業所が預かってほしいとの希望もあるも紛失等の問題もあり、鍵を預かることはできな

いと伝えている。集合ポストへの鍵の保管の案もあったが、盗難や他者に見られたりなどの懸念もある為、実施に至っていない。

I 医師：(主治医として関わっている) M 様はわがままさが強いが、引き続き状態確認など行ってほしい。

I 様の見守りカメラは元から自宅内に設置されているものなのか？プライバシー保護の観点からも生活の様子を覗かれて望ましくはない。

先日、高齢独居の方がデイサービス送迎の際、運転手にベッドで意識を失った状態で発見された。幸い呼吸があり救急搬送されたが、脳出血の診断で危険な状況は続いている。独居の方は特に人が出入りする状況を作れたら早めの対応が出来ると思う。今後定期巡回のニーズも高まるのではないかと期待している。

N 氏：深夜帯の定期巡回の対応は現状されているのか？

T：依頼と必要性を考慮し訪問することもあるが現在は 22 時が最後の訪問である。

Y 氏：基本は 24 時間対応である為、22 時以降もオペレーターが対応しており、訪問の必要性を考慮して訪問している。他県では「寂しい」等を理由にして時間等おかまもなく、コールを鳴らす人もいる。

T：夜間コールの頻度は少ないが以前、震えている本人を見て奥様がパニックになりコールが鳴った事があった。その際は訪問し、在宅医への連絡を促し救急搬送された。

コールがなって訪問の必要性を判断して訪問しており、訴えの内容が曖昧な場合には訪問することもあるが、無駄足になるケースもある。

以前、2 時間おきの訪問のケースがあり、CV ポートで 24 時間点滴の異常がないか、ポンプが停止していないかなどを夜間帯もご本人やご家族を起こさないように音をなるべく立てないようになど配慮しながら訪問するケースもあった。

T：現在、定期巡回連絡会に加盟している定期巡回事業所が 8 事業所ある。(※市内に 9 事業所あり) 自施設にケアハウスなどあればそこで利用者を増やせるが、定期巡回単体の施設では地域にしか訪問ができず利用に伸び悩んでいる事業所もある。各事業所の地域性や建物の構造によって内部利用と外部利用の利用者数に差がある。

定期巡回連絡会から地域の居宅介護支援事業所に対してアンケート用紙を作成した。FAX で返答して頂く予定で、3 月中に集計を行う。

定期巡回サービスは制約もあり、通常の訪問介護との併用が出来ないなどできないことに目がいき、掃除や調理などの生活援助を主として出来ない、単位数が高いなど敬遠されがちであるが、定期巡回を使うメリットも多くある為、アンケートの意見を基に活動の場を広げていきたい。

・次回、連携推進会議予定

日時：令和 8 年 7 月 17 日(金) 13:00~14:00

場所：プライエム横尾 第一別館地下会議室